

甲州市農業委員会日程

会期	令和2年3月27日(金)			自 午後1時30分
				至 午後4時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(19件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(8件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(3件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(11件)	
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(11件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(2件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年3月27日(金)午後1時30分から午後3時40分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

なし

1. 遅刻した委員

24番 町田 英治

1. 本会議の会議録署名委員

19番 大島 節子 1番 荻原 一雄

1. 職務のため本委員会に出席した職員

荻原 利也、岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶)</p> <p>始まる前に報告がございまして、職員の人事異動の内示がありまして、4月から農地担当に配属されます向山です。本日4月からの総会の段取りがございましての見学を後ろの方でしますのでご承知おきください。 それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	(会長の挨拶)
議長	<p>只今から甲州市農業委員会3月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員18名で定足数に達しております。 本日、24番 町田 英治推進委員より遅刻の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、19番 大島 節子委員、1番 荻原 一雄委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告をいたします。 3月6日、甲州市人・農地プラン検討会、甲州市役所で実施しました。3月9日、第48回常設審議委員会及び第10回理事会、農業共済会館で実施されました。3月23日、第3回甲州市地域創生検討会議、甲州市役所で実施されました。なお、今月につきましては新型コロナの関係で3、4件会議が中止となっておりますので3件のみの報告となります。何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、19件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1番	(議案第1号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番	(議案第1号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3番	(議案第1号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可するこ

	<p>とにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 2 番	（議案第1号5番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	（議案第1号6番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要を説明する）

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 7 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 7 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 7 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 8 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 8 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 8 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 8 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 8 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 9 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 9 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 9 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 9 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
13番	(議案第1号10番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号11番・12番につきましては、権利種別と譲受人が同一であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号11番・12番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
33番	(議案第1号11番・12番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番・12番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番・12番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号13番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号13番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 1 3 号の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 1 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 1 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 4 番	(議案第 1 号 1 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 4 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 4 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 1 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 1 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 6 番	(議案第 1 号 1 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 5 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号15番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号16番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号16番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
36番	(議案第1号16番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号16番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号16番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号17番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号17番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
36番	(議案第1号17番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号17番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号17番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第1号18番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号18番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

37番	(議案第1号18番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号18番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)
議長	異議なしとのことですので、議案第1号18番については許可することに決しました。
議長	次に、議案第1号19番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号19番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
37番	(議案第1号19番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号19番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号19番については許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
22番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに

	決しました。
議 長	議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、8 件を上程し、意見を求めます。議案第 3 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 3 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 3 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2 番	(議案第 3 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 3 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 3 番	(議案第 3 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 4 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
	次に、議案第 3 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 3 号 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 5 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。

議 長	次に、議案第 3 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 6 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 3 号 6 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 6 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 7 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 7 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 3 号 7 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 7 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に、議案第 3 号 8 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 8 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 6 番	(議案第 3 号 8 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号8番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定3件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について11件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定11件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について11件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の促進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案11件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のと</p>

	<p>おり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出2件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。 （「なし」との声あり） ご発言もございませんので、以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>委員の皆様からご意見、ご報告等何かございますか。 （「なし」との声あり） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>（挨拶前に人事異動についての説明、退職者・異動者の挨拶）</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後3時40分）</p>